

会 議 録			
第3回 和光市介護保険運営協議会			
開催年月日・召集時刻		平成27年11月6日(金)午後1時30分	
開催場所		和光市役所 議会棟3階第2委員会室	
開催時刻	午後1時30分	閉会時刻	午後2時00分
出席委員		事務局	
菅野 隆		保健福祉部長 東内 京一	
金子 正義		長寿あんしん課長 結城浩一郎	
田中 公美		長寿あんしん課課長補佐 平川 一朗	
臺信 澄子		長寿あんしん課介護福祉担当	
佐藤 松子		統括主査 堀江 和美	
平内 紀子		主 任 村田 美那	
大西 康之		主 事 青木 順子	
金子 好亘			
富岡 武光			
木暮 晃治			
松根 洋右			
欠 席 委 員			
津川 知子		亀田 勝枝	
千葉 洋平			
荻野 比登美			
備			
考			
会議録作成者氏名		青木 順子	

会 議 内 容

事務局

ただいま定刻となりました。平成27年度第3回和光市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

当日配布資料として会議次第、事前配布資料として平成27年度和光市介護保険特別会計補正予算(第2号)(案)です。

資料の不足がある方は挙手をお願いします。

それでは、開会にあたりまして、保健福祉部長の東内からご挨拶を申し上げます。

東内保健福祉部長

あらためまして、こんにちは。本日もご参集いただきまして、感謝申し上げます。会議が始まる前にも話していましたが、国の方では一億総活躍社会といったところで、特命大臣が任命されております。その関係で和光市が介護保険で行ってきた地域包括ケア、こういう部分も一定程度そこに入ることになっております。

先ほどプレスリリースだったのですが、日曜日、和光市に、ネウボラという子どもの拠点と、介護拠点を、安倍総理大臣がご視察されます。それはまさしく包括ケアというか、子育てを応援する、介護予防で高齢者を元気にする、介護予防サポーターとかで前期高齢者にも活躍していただく等、そういったところです。

また、今月の11日は菅野会長にお世話になり、朝霞地区医師会との医療介護の連携の拠点ということで、南地域包括支援センターに、地域包括支援センター機能と医療介護の連携機能といった部分で、地域包括ケア支援室の設置も進めております。

そういう中で、今回は平成27年度第6期介護保険計画1年目で、多少予算に、当初の1年目は必ずばらつきがあるんですけども、その点を補正しておりますので、今日も忌憚のないご意見等をよろしく願いいたします。

事務局

運営協議会に対しまして、市長から諮問をさせていただきます。本来であれば、市長から会長に諮問書をお渡しすべきところですが、本日市長が公務のため不在ですので、東内保健福祉部長が代理で行います。

東内保健福祉部長	(諮問書を読み上げ会長に渡す)
事務局	それでは、議事進行につきましては菅野会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
菅野会長	ただいまから、平成27年度第3回介護保険運営協議会を開会いたします。まず本日の委員の出席状況について、事務局からお願いいたします。
事務局	本日の出席委員は、委員15名中で11名です。
菅野会長	本日の協議会につきましては、和光市介護保険条例第20条第2号に規定されている会議の開催要件を満たしておりますので、会議は成立となります。
	それでは、ただいま諮問がありましたので、これに基づき議事に入ります。
	まず、議事録の署名人を指名させていただきます。
	名簿順でございますが、金子(かねこ)委員、田中(たなか)委員、議事録の署名をお願いします。
	それでは、諮問事項「平成27年度和光市介護保険特別会計補正予算(案)について」、事務局からご説明をお願いします。
事務局	それでは、よろしくお願いいたします。
	「平成27年度和光市介護保険特別会計補正予算(第2号)(案)」に沿いまして、ご説明申し上げます。
	今回の補正予算は、介護保険特別会計予算の歳入歳出それぞれ32億5,521万1千円の規定の予算に対して、142万9千円を増額し、歳入歳出それぞれ32億5,664万円とするものです。
	まず、歳出の方からご説明いたします。こちらの表の単位は千円です。一番上の段にお示ししていますが、款2の保険給付費の補正額は1,181万4千円となっております。今年度は第6期事業計画の最初の年でありますが、上半期の給付状況の分析や新しい制度の運用状況を勘案して、サービスごとの給付の増減を調整した結果、保険給付費の全体としては1,181万4千円の増額ということになります。

それぞれ目ごとに説明させていただきます。

目1の居宅介護等サービス費では2,801万9千円の増額となっております。こちらは居宅介護等サービスの中でも特に訪問看護と居宅療養管理指導の利用件数が見込みを上回る伸びを見せていることが要因となり、増額をしています。

目3の地域密着型介護サービス費では、前回の介護保険運営協議会でご審議いただき、平成27年度予定から28年度予定へと開設年度を延期いたしました北エリアのグループホームの分として、当初予算で見込んだ18床分の給付額5,184万円を減額するものです。

目5の施設介護サービス費については、2,621万円の増額となります。主に、介護老人福祉施設と介護老人保健施設で利用件数が見込みを上回っていることから増額しております。

目9の居宅介護等サービス計画給付費も465万1千円の増額です。こちらは、先にご説明申し上げました目1の居宅介護等サービス費と連動し、利用件数が見込みを上回っていることから増額となっております。

ここまでが要介護の認定者に対する介護給付にかかる補正で、差し引きの合計で704万円の増額となります。上から2段目の項1の介護等サービス諸費の補正額の部分にお示ししています。

続きまして、介護予防サービス等諸費で、要支援の認定者に対する予防給付にかかる補正についてです。こちらは合計で598万3千円の減額となっております。

目1の介護予防サービス費ですが、この中に含まれる介護予防通所介護と介護予防訪問介護のサービスについて、平成27年4月から開始している総合事業へ移行しています。移行がスムーズに進んだ結果、介護予防通所介護と介護予防訪問介護の利用件数が当初の見込みを下回ったことから、300万9千円を減額しています。

目3の地域密着型介護予防サービス費では、介護予防小規模多機能の利用に対する給付となりますが、利用者数が見込みを下回ったため、127万2千円を減額します。

目7の介護予防サービス計画給付費も170万2千円の減額となっております。こちらは要支援認定者が予防給付のサービスを利用する際、地域包括支援センターが作成するケアプランにかかる費用なのですが、平成27年4月から総合事業のサービスが開始した結果、総合事業のみを利用し、介護予防サービスの訪問看護などを使わな

い人が見込みを上回ったため、減額となっています。総合事業のみを利用する人の計画作成にかかる費用は地域支援事業のケアマネジメント費でまかなわれています。

目5の特定入所者介護サービス諸費の説明をいたします。こちらは、施設利用者のうち、低所得者に対する補足給付で、食費・居住費の上限額を超えた部分について支払われるものです。先ほどご説明申し上げました介護給付費の施設サービス費と連動し、当初の見込みよりも実績が上回ったため、1,075万7千円を増額します。ここまでが保険給付費の説明となります。

次に款5の地域支援事業に関する補正です。

項1の介護予防・日常生活支援総合事業費については、予防給付から移行した通所サービスAや訪問サービスAといわれるサービスも含まれる事業ですが、この中の口腔ケアマネジメント事業が見込みを下回っているほか、実施を予定していた新規事業をひとつ見送るなど、上半期の執行状況を勘案、または調整をした結果、855万8千円の減額となっております。

項2の包括的支援事業・任意事業の目3認知症初期集中支援事業費についてですが、こちらも上半期の執行状況を勘案し、認知症初期集中支援の対象となる人が見込みを下回っていることから182万7千円を減額するものです。

結果、地域支援事業全体では合計1,038万5千円の減額となっております。

以上、保険給付費と地域支援事業費の増額及び減額の結果、歳出は142万9千円の増額補正となります。

資料の5ページをご覧ください。こちらは今ご説明申し上げましたそれぞれの歳出に対する歳入科目の財源充当が示された表です。この表も単位は千円です。歳出科目ごとに国、県、支払基金、及び市、つまり一般会計の負担割合が決められており、歳出補正額に応じた歳入の補正額が示されています。細かい法定負担割合については次項の表をご参照ください。

それでは歳入のご説明に移ります。

法定負担割合により算出される歳入の補正額につきましては、資料の1ページに示したとおりとなります。

国の負担分については、介護給付分と地域支援事業分を合計すると218万4千円の減額。

支払基金の負担分については、91万1千円の増額。

県の負担分については、190万円の増額。

市の負担分については、一般会計繰入金の部分が該当し、合計5万2千円の増額。

最後に介護保険料の負担分ですが、こちらは第6期の計画で金額が決められておりますので、年度の途中で補正をすることができない部分です。介護保険料の分は、介護給付費準備基金を取崩し、財源を充てることとなっておりますので、基金繰入金として75万円を増額し、歳入補正額の合計は歳出補正額と同額の142万9千円となっております。

参考までに8ページ以降に現在の介護給付費準備基金残高を示す表を掲載しているほか、介護保険特別会計全体を見渡していただけるように、歳入歳出それぞれ全体のものをお付けしています。それぞれの科目について、当初予算額、第1回介護保険運営協議会でご審議いただいた9月の補正額、今回の12月の補正額、さらにその右側に補正後の予算額を示したものとなっておりますので、あわせてご参照ください。

補正予算の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

菅野会長

説明が終わりました。

質問等ございましたら、お願いします。

支出だけなら減ってよかったということになるんですけど、こういう事業だと、支出が、例えば地域支援事業の口腔ケアを使う、支出が減って喜ぶべきというよりも、もうちょっとアピールして、こういうものを利用してもらう、利用者を増やす努力はいかなものですかね。ちょっと今、答えていただきたい。

東内保健福祉部長

やはり基盤整備が、グループホームを作るのを1年延ばしたというのがこの現状ですね。それを作っていたら、この施設、居宅といった部分が地域密着の方に行ったんですが。基盤整備に応じて、うまくスムーズな移行をマネジメントしていきたいと思っております。

菅野会長

ありがとうございます。

松根委員	<p>項2の中で介護予防サービス費が減額の300万9千円になっているんです。これでは和光市は介護予防に力を入れているということなんですが、どうして減額されているのか。</p> <p>ちょっと通所と訪問介護という言葉を知っていたのですが、わからなかったもので、詳しくお願いします。</p>
事務局	<p>この4月から、委員もご存知のとおり、「介護予防通所介護」と「介護予防訪問介護」というものが、この予防給付の部分から地域支援事業に移っており、それぞれ通所型サービス、訪問型サービスという体系に移行しております。</p> <p>おかげさまで、この移行がスムーズに進んでおまして、こちらの地域支援事業に移行されたということで、この介護予防サービス費は減額することになります。</p> <p>ただ、当初予算では念のため、月遅れの請求等があった場合のため、介護予防サービス費の中に、通所分と訪問分をそれぞれ残しておりました。半年経過して、概ね月平均が、去年ですと通所は月平均48件だったところ、今は2件へと移行されてきています。この移行された分を補正をしたということになります。</p>
松根委員	<p>移行した訳ですね。</p>
事務局	<p>はい。介護予防には力を入れておりますので。ご理解ありがとうございます。</p>
菅野会長	<p>他に質問はありますか。どうぞ。</p>
大西委員	<p>難しくて分かりにくいのですが、「当初予算27年度介護保険特別会計予算について」という資料がありました。平成27年2月3日付けで、平成26年度第4回のこの協議会で。その資料の中で「平成27年度における地域医療」というのがあって、いいことが書いてあっていいなあと思っておりました。</p> <p>今でも移行の問題もあるんでしょうが、これは順調に進んでいると理解して、そのために補正予算が発生したと理解してよろしいのでしょうか？ちょっと整合性がわかりにくい。</p>
東内保健福祉部長	<p>そうですね。介護保険はご承知のとおり3年でこの計画期間が終わります。今、委員が言われたところは、計画の当初年度、第6期の</p>

	<p>3年間の計画の内容の中から27年度の予算や施策のところだったんですね。一定度、要介護認定者とか、総合事業を使う対象者の人数だとか、これは、推計どおり順調にしております。</p> <p>ただし、どうしてもハード基盤整備が、先ほど会長の質問にもあったように、ハードの基盤整備が1年遅れる形になっていますので、その結果、今回の補正予算で出っ張り引っ込みが少しでているんですが、来年にはそれが補正されてくると。</p> <p>だから、単年度収支でありながら、3年間のこの会計がこの保険料4,228円に収まるか収まらないかというところが介護保険は重要でして、そういう中では、施策については1年遅れているものもありませんが、基本的に予防関係については、当初年度で一定度、目標は達成しているという状況になっております。</p>
大西委員	<p>ということは、最初に申し上げた資料のAの方は順調にっていて、でもIの方が少し遅れていると理解しました。26年度の介護保険運営協議会の資料のNo.2の。これとこれになっている。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃっているところを読ませていただきますが、Aの地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の実施については計画どおりにいているけれども、Iの介護予防拠点整備については、少し遅れているのか、というご質問です。回答はおっしゃるとおりでございます。</p>
菅野会長	<p>他に、なにかありますか。</p> <p>ないようでしたら、採決を行いたいと思います。</p> <p>諮問事項「平成27年度和光市介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、原案どおり決することについて、ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
菅野会長	<p>異議がないようですので、原案のとおりといたします。</p> <p>その他、事務局から何かございませんか。</p>
松根委員	<p>最初にお伺いした、日曜日の行事をもう一度教えてもらえませんか。</p>
東内保健福祉部長	<p>正確には、わこう産前産後ケアセンターの子ども子育て世代包括支援センター、昔でいう子育て支援センター、ここに助産師が母子保</p>

健ケアマネージャーとしてやっていますので、そこに来ているマタニティや第一子を出産したばかりのママだとか、そのマネジメントの見学や、会談というか車座で総理と話をしてもらおうとか。パパママ子どもたちとですね。

次が新倉小近くの日生オアシスで、日生というよりは介護予防の交流拠点の方で、和光の閉じこもり予防うえるかむ事業をご視察いただく流れです。それがだいたい1時間くらい。ショートで1時間の単発ですが、それを見て、囲み取材で発信したいというところです。

松根委員

最初は助産院さんですか？

東内保健福祉部長

はい。

菅野会長

それでは、これで平成27年度第3回和光市介護保険運営協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました

・・・ 閉 会 ・・・

議事録署名人

_____ 印

_____ 印